

意見募集時期

令和6年6月14日～令和6年7月16日

計画などの名称	提出された意見等	担当課
岩内町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画基本方針（案）	4件	都市整備課

提出された意見等

NO	ご意見等の概要	ご意見等に対する岩内町の考え方	区分
1	小・中学校閉校後の活用について、地域のいこいの場にしたり、避難場所などに活用してほしい。	義務教育学校の整備に伴い閉校となる小中学校の利活用につきましては、今後の人口減少や維持管理費用なども見据えながら決定していくべき重要な課題であると考えております。 今後におきましても、慎重に議論を重ねたなかで、その活用法について検討してまいります。	C
	運動公園について、野球場、陸上競技場を改修し、大会などで活用してほしい。	運動公園につきましては、本方針（案）3-4（3）「都市機能拠点の形成」において「緑の拠点」と位置づけ、町民の健康増進に資する空間として整備・活用を図る方針を予定しております。 運動公園内の運動施設についても、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕や改修を行い、利用される方の利便性向上に努めてまいります。	
	道の駅などの観光施設については、国道沿いに作ってほしい。	道の駅など、「まちの顔」となるべき観光施設の立地につきましては、今後においてコンパクトなまちづくりを推進していくうえで非常に重要であり、このたびの計画策定過程において町内の様々な立場の方を対象にワークショップを実施し、立地条件やまちづくりとの連携、そして事業の実現可能性なども含めて議論してきたところであります。 その結果、3-5「まちづくりの基本方針③」に示しているように、現状においては現在の道の駅周辺がその候補地としてふさわしいのではないかと結論に至っております。 今後、施設の整備も含めて本格的に検討を進める際には、立地も含め、導入する機能や周辺との連携などを考慮したなかで進めてまいります。	

	<p>この計画には、人口減少対策に関する計画とリンクさせる必要があると考える。</p> <p>例えば、港湾設備を活用した洋上風力発電などによる産業振興を念頭に置き、今後のまちづくりを積極的に進められたら良いのではないかと考える。</p>	<p>この計画は今後、推計のとおり人口減少が進むという考えを前提としており、そのうえでどういったまちづくりが必要となるかを描いたものです。</p> <p>ご指摘のとおり、人口減少対策に関する計画との整合を図ることが重要となりますので、ご提案にあるような洋上風力発電関係の取組については、現在並行して作成を進めている計画本文に、再生可能エネルギーの活用をはじめとした脱炭素社会の実現に向けたまちづくりの必要性や、岩内港工業団地における新規企業の立地促進などについて記載しており、産業の振興とも連動した土地利用を図るような位置づけを予定しております。</p>	
2	<p>観光物流拠点ゾーンの多くは津波災害警戒区域であり、観光客の防災拠点という考えが必要ではないかと考える。</p> <p>また、防災の観点から、無電柱化の推進が計画にあるといいと思う。</p>	<p>観光物流拠点ゾーンと位置付けた箇所は、ご指摘のとおりその多くが津波災害警戒区域となっております。</p> <p>防災の観点からは、津波等の災害の心配が少ない箇所に中心市街地を据えるべきかと考えますが、町の最上位計画である「岩内町総合振興計画」において、特に道の駅周辺は高度な土地利用の誘導を図るという方針であることなどから、いかに防災・減災に配慮しながら今後の中心市街地を考えていくかが非常に重要であるものと認識しております。</p> <p>また、立地適正化計画における居住誘導区域内に災害リスクのある箇所が含まれる場合、7「防災指針」に示しているとおり、その分析及び対策を位置づけることとされており、観光客等や港湾等での就業者が迅速に避難できる施策や、津波以外にも洪水浸水等への対策を講じてまいります。</p> <p>また、無電柱化については、現在、道の駅周辺の一部中心市街地のみが実施されておりますが、未実施の区域についても、安全安心のため、関係機関との協議・検討を行ってまいりたいと考えております。</p>	C

<p>3</p>	<p>若者・子育て世代をターゲットにした基本方針には、「コンパクトな居住環境づくり」など、全体的に利便性を大切にした傾向があるが、もっと大切なのは、住んでいる人の幸福感だと考える。</p> <p>高校生から居場所の少なさが課題としてあがっているように、子どもも大人も安心して楽しめる居場所が必要だと感じる。</p> <p>このような施設を作るには、時間やお金、労力が必要だが、このような施設があることで岩内町に移住してくる方もいるのではないか。</p> <p>町民が幸せを感じるまちづくりをぜひお願いしたい。</p>	<p>ご意見にありました3-5「まちづくりの基本方針②」における若者・子育て世代をターゲットにした方針につきましては、コンパクトな居住環境づくりと併せて、通学時の公共交通の利用を促進することによる利便性の向上や、バスの待合場所周辺に若者の集いの場を形成することによる居場所の確保などをイメージして作成しております。</p> <p>この計画において、具体的にどこにどのようなものを整備すると謳うことは難しいものの、屋内の子どもの遊び場や、公園の適正な配置などの問題は町としての長年の課題と認識しておりますので、土地利用の方向性を示すという意味でも、子育てや子どもの遊び場の機能を持つ施設なども追記し、基本方針の充実を図ってまいります。</p>	<p>A</p>
----------	--	--	----------

	<p>この計画が完成した場合、現時点でどの部分から手掛けることを考えているか。</p> <p>持続的な計画にしていくため、将来にわたって財源を得る計画があってもよいのではないか。</p> <p>例えば、今後の高速道路延伸により都市圏との所要時間が短縮され、通勤圏内になること、倶知安・ニセコ方面の不動産高騰に伴い、岩内町がベッドタウンとしての役割を果たせるよう、住みよい住宅地の確保、中古住宅物件の活用の促進を検討してみてはどうか。</p>	<p>立地適正化計画を策定することにより、計画に位置付ける居住や都市機能の誘導などの施策推進に対し、国からの補助が見込まれます。</p> <p>現時点において、どの部分から着手するという方針は定まっておきませんが、「まちの顔」となる交流・観光拠点の形成に向けてはすでに検討を始めておりますので、この計画で位置づけたなかで、今後具体化を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご提案いただいた高速道路延伸に伴う人の流れの変化への対応についても大変重要でありますので、土地利用の観点からも検討事項を計画に盛り込んでまいります。</p>	
4	<p>この計画にある、「まちの顔」周辺に立地する商店街は、空き地や空き店舗等が今後も増えていくことが考えられる。</p> <p>現在の商店街は東西に長く、この商店街の整備について、どのような考えがあるか。</p> <p>例えば、空き店舗の活用を考えながら点在する店舗を駅前通り周辺にコンパクトに集積し、商店街の中に駐車場の整備、休憩施設や小さなイベントができる広場を整備することにより、町内外からの集客が期待できると考える。</p>	<p>商店街における空き地や空き店舗の問題については、今後誘導施設や住宅の立地誘導を進めていく中で支障となってまいりますので、立地適正化計画のなかで、このような空き地・空き家等の利用促進や発生抑制に向け、低未利用土地の利用及び管理に関する指針などを位置づけることを検討しております。</p> <p>立地適正化計画においてこの指針を位置づけることにより、誘導区域内の低未利用土地所有者に対し、管理・利用に関する情報提供や援助が可能となり、ご提案にあるような土地の有効活用の円滑化が期待されます。</p> <p>また、「まちの顔」形成と併せ、周辺の商店街を活性化していくことは重要な課題と認識しておりますが、町のみならず、商店街関係者等とも互いに積極的に取り組みを進めていかなければ解決が難しいものと考えておりますので、今後も様々な議論を重ねながら、中心市街地のあるべき姿を検討してまいります。</p>	C

「ご意見等に対する岩内町の考え方」のA～Eの区分

区分	意見等の反映状況
A	ご意見等を受けて計画等の案を修正したもの
B	計画等の案とご意見等の趣旨が同様であるもの
C	計画等の案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	計画等の運用にあたって参考となる情報
E	計画等の案に対するご質問等